

事後調査報告書（工事の施行中その2）

— 東京都市計画道路放射第 35 号線（練馬区早宮～北町間）建設事業 —

調査項目 騒音、振動、廃棄物、環境保全のための措置の実施状況（大気汚染、水質汚濁、水文環境、植物・動物、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場）

環境影響評価書の提出 平成14年 9月13日

事後調査計画書の提出 平成19年 8月31日

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称：東京都

氏 名：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

2 対象事業の名称及び種類

名 称：東京都市計画道路放射第 35 号線（練馬区早宮～北町間）建設事業

種 類：道路の新設

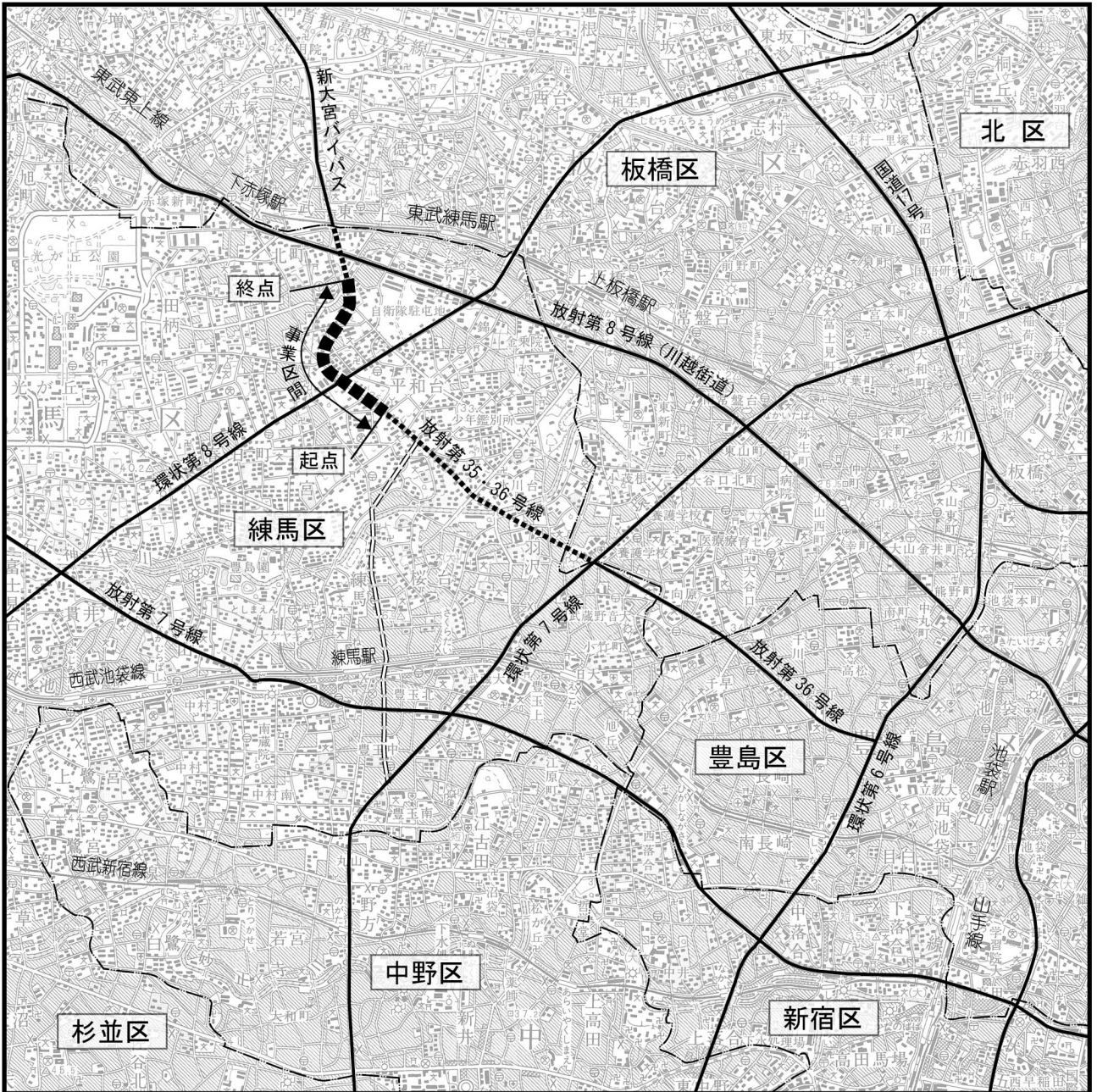
3 対象事業の内容の概略

本事業は、「東京都市計画道路放射第 35 号線」のうち、練馬区早宮二丁目を起点とし、練馬区北町五丁目を終点とする延長約 1.4km の区間において、平面構造の 4 車線道路(但し、環状第 8 号線(環八通り)との立体交差部では、掘割構造の本線 4 車線に平面構造の側道 2 車線が付加する。)を整備するものである。

事業計画の概要は表-1 に、事業区間位置図及び道路計画図は図-1 及び図-2 に示すとおりである。

表－1 事業計画の概要

項目	計画の概要
都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路放射第35号線
延長及び区間	延長：約1.4km 起点：練馬区早宮二丁目（補助第237号線交差部） 終点：練馬区北町五丁目〔練馬一般区道42-220号線交差部 （一般国道17号新大宮バイパスに接続）〕
通過地域	練馬区
道路規格	第4種第1級
車線数	本線4車線
道路幅員	40m～50m
設計速度	60km/時
主要交差道路 （現道通称名称）	補助第237号線 環状第8号線（環八通り）＜立体交差＞ 補助第235号線
道路構造	一般部：約0.9km 立体交差部：約0.5km
計画交通量	令和2年度（2020年度）〔34,900～43,600台/日〕 令和12年度（2030年度）〔36,400～43,400台/日〕
供用開始	令和2年度（2020年度）〔予定〕
工事期間	平成19年度～令和2年度（2020年度）〔予定〕

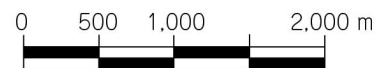


[凡例]

■■■■■	事業区間 (延長：約 1.4km)
————	主要幹線道路整備済区間
.....	事業中
=====	未整備区間
-----	区界

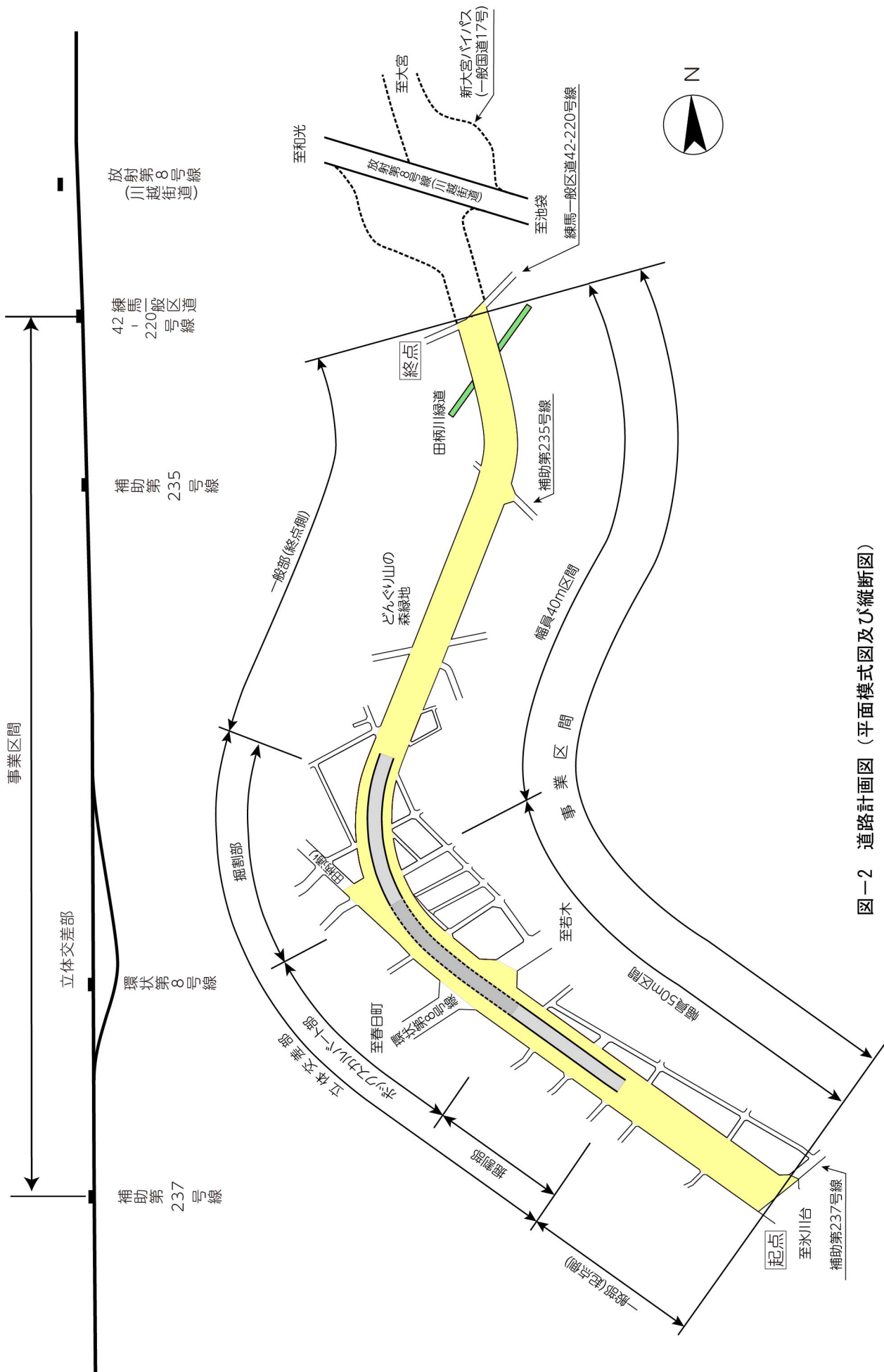


1 : 50,000



備考：この地図は、国土地理院発行の5万分1地形図に、凡例に示す内容及び名称等を追記したものである。

図-1 事業区間位置図



図一2 道路計画図 (平面模式図及び縦断面図)

4 事後調査の結果の概略

本報告書は事業区間のうち平成 28 年 9 月から平成 31 年 1 月末（廃棄物については、工事の進捗状況を踏まえ平成 30 年 7 月末まで）に実施した立体交差部（環八通りとの交差部）及び一般部（終点側）の工事を対象とし、騒音、振動、廃棄物及びその他（環境保全のための措置の実施状況）の調査を行った結果を取りまとめたものである。

(1) 騒音（建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベル）

- ・街路築造工事[街きょ等の設置]の騒音レベルの最大値 (L_{A5}) は 71dB で、評価書の予測結果 79dB を 8dB 下回った。予測結果を下回った理由として、使用したバックホウは超低騒音型であったこと、また、調査地点からトラックミキサー車までの距離は予測時の約 4.3m に対し事後調査時は約 8.0m と離れていたことによるものと考えられる。
- ・舗装工事（路床・路盤工）[敷き均し・転圧]の騒音レベルの最大値 (L_{A5}) は 79dB で、評価書の予測結果 77～78dB とほぼ同程度であった。
- ・舗装工事（舗装工）[敷き均し・転圧]の騒音レベルの最大値 (L_{A5}) は 78dB で、評価書の予測結果 79～80dB とほぼ同程度であった。

いずれの工種においても、評価書で評価の指標とした「東京都環境確保条例」に基づく指定建設作業に適用する勧告基準（80dB）を下回った。

(2) 振動（建設機械の稼働に伴う建設作業振動レベル）

- ・舗装工事（路床・路盤工）[敷き均し・転圧]の振動レベルの最大値 (L_{10}) は 67 dB で、評価書の予測結果[敷き均し時：65dB、転圧時：58dB]を 2～9dB 上回った。予測結果を上回った理由として、路床・路盤工では想定していなかった、現況の舗装版取壊し時の作業振動によるものであった。
- ・舗装工事（舗装工）[敷き均し・転圧]の振動レベルの最大値 (L_{10}) は 59 dB で、評価書の予測結果[敷き均し時：63dB、転圧時：58dB]を敷き均し時の予測結果を 4dB 下回り、転圧時の予測結果はほぼ同程度であった。敷き均し時の予測結果を下回った理由として、アスファルトフィニッシャの規格が予測時よりも若干低かったことが考えられる。

以上のことから、建設機械の稼働に伴う建設作業振動は、評価書の予測結果を上回る工種もあったが、予測時に想定していなかった作業によるものであり、評価書で評価の指標とした「東京都環境確保条例」に基づく指定建設作業に適用する勧告基準（70dB）を下回った。

(3) 廃棄物

工事着手（平成 19 年 9 月）から平成 30 年 7 月までの廃棄物の排出量は、コンクリート塊が 1,606 m³、アスファルト塊が 2,449m³、建設汚泥が 22,967m³、建設発生土が 84,151m³であった。

コンクリート塊及びアスファルト塊については既に予測結果を上回っているが、予測ではコンクリート塊として、既設道路の道路端の L 型溝を、アスファルト塊は既設道路の舗装を対象としたが、コンクリート塊は既設道路以外に残置されていた建築物基礎等の地下埋設物も含まれていたことや、アスファルト塊は既設道路以外に、駐車場等として利用され、既に敷設されていたものも含まれたためと考えられる。

なお、排出されたコンクリート塊及びアスファルト塊は 100%再資源化されている。

また、建設汚泥については、再資源化施設に搬出し、凝集・固化等により改良土等として 100%再資源化したほか、建設発生土は、UCR〔(株)建設資源広域利用センター〕を通じて 100%再利用された。

5 その他

(1) 事後調査を実施した者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びに事後調査委託を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

[実施者]

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

[受託者]

名 称：株式会社 豊産業

代表者：代表取締役 三尋木 文人

所在地：神奈川県横浜市中区西竹之丸 27 番地

(2) 添付資料等一覧

① 事後調査の結果

(ア) 騒音 (別紙 1) p7

(イ) 振動 (別紙 2) p22

(ウ) 廃棄物 (別紙 3) p28

(エ) 環境保全のための措置の実施状況 (別紙 4) p32

② 環境影響評価手続等の状況 (別添 1) p39

③ 事後調査の進捗状況 (別添 2) p40

資料編

・建設作業騒音・振動の時間率レベル及び時間変動

(3) 連絡先

名 称：東京都第四建設事務所

所 在 地：東京都豊島区南大塚 2-36-2

担当部署：工事第一課 環境対策担当

電話番号：03-5978-1728